

令和元年度 第2回 函館市恵山地域審議会会議録

開催日時	令和元年11月26日 火曜日 15時00分～15時41分		
開催場所	函館市恵山コミュニティセンター 集会室		
内 容	<p>議 題</p> <p>(1) 前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>(2) 合併建設計画の執行状況について(諮問)</p> <p>(3) 地域振興全般に関する意見交換について</p> <p>その他</p>		
出席委員	◎斉藤勝昭 委員 ○岸本静香 委員 遠藤克司 委員 山口イチ 委員 渡部春枝 委員 及川良子 委員 横手義信 委員 北村優和 委員 中村満幸 委員 (◎会長, ○副会長) (計9名)		
欠席委員	長田征洋 委員 齊藤正三 委員 東福和彦 委員 鳴瀬道幸 委員 伊藤麻美 委員 成田 力 委員 (計6名)		
報道関係	な し		
事務局 出席者 職氏名	恵山支所長 小笠原 聡 恵山支所地域振興課長 田中 修一 恵山支所市民福祉課長 工藤 香苗 恵山支所産業建設課長 小林 竜司 恵山教育事務所長 柴田 成 恵山病院事務長 野呂 昭浩 企画部長 湯浅 隆幸 企画部計画調整課長 高橋 紀子 企画部計画調整課主査 坂田 悟	恵山支所地域振興課主査 伊藤 勝利 恵山支所地域振興課主査 中釜 亨 恵山支所地域振興課主任主事 坪 直也 恵山支所地域振興課主任主事 平 浩之 恵山支所市民福祉課主査 渋谷 幸美 恵山支所市民福祉課主査 野呂 慎哉 恵山支所産業建設課主査 松本 光隆 恵山教育事務所主査 内田 浩之 (計17名)	
1 開 会 (15時00分)			
田中課長	本日はご多用のところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、令和元年度第2回函館市恵山地域審議会をはじめさせていただきます。 なお、本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。		
2 会長あいさつ			
田中課長	はじめに、会議にあたりまして、当審議会の斉藤会長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。 斉藤会長、よろしく願いいたします。		
斉藤会長	本日は、委員の皆さまには大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。 季節も秋から冬へと移り変わる時期となり、街では雪が降る日も見られるようになりました。寒さも日々厳しくなっております。みなさまにおかれましては、師走を控え、お忙しくされていることと思います。		

田中課長	<p>さて、本日の議題は、合併建設計画の執行状況についてと地域振興全般に関する意見交換となっております。皆様の忌憚のないご意見・ご提言をお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>齊藤会長ありがとうございました。 次に、本日の審議会に企画部の職員が出席しておりますので、ご紹介いたします。 企画部の湯浅部長です。 同じく計画推進室計画調整課高橋課長です。 同じく坂田主査です。</p> <p>それでは、これより会議を進めてまいります。進行につきましては地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が議長を務めることになってございますので、お願いしたいと思います。 齊藤会長、よろしく申し上げます。</p>
3 出席委員の報告	
齊藤会長	<p>まず、企画部湯浅部長には、お忙しい中、参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、会議次第の3、出席委員の報告についてですが、本日の出席委員は15人中9人と、過半数を超えておりますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議は成立していることを報告いたします。</p>
4 議 題	
<p>齊藤会長</p> <p>田中課長</p> <p>齊藤会長</p>	<p>それでは、議題に入らせていただきます。</p> <p>議題の(1)「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局から報告させます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、前回の意見等の集約結果と取組状況についてですが、資料1をご覧くださいと思います。</p> <p>前回、第1回の地域審議会が7月26日に開催しております。その場での意見・要望でございますけれども、遠藤委員から「外出支援サービスについて、利用対象者の拡充をしてほしい」というご意見がありました。同じく鳴瀬委員から「制度内容について、周知をもっと図るべきではないか」というご意見もいただいております。</p> <p>まず、事業の拡大につきましては、所管であります保健福祉部の高齢福祉課の方にお伝えをさせていただいております。</p> <p>制度内容の住民周知の部分につきましては、支所だよりを活用する他に、受託事業者であります社会福祉協議会と連携をして、高齢者のサロン事業などでお知らせをして参りたいと考えております。また、地域福祉活動においても、より広く認知をされるように民生児童委員の会議などで周知を図って参りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか。よろしいですか。それでは議題の(1)を終わらせていただきます。</p>

齊藤会長	<p>次に、議題の（２）に入らせていただきます。 「合併建設計画の執行状況について」企画部からお願いします。</p>
湯浅部長	<p>改めまして企画部長の湯浅でございます。まずもって齊藤会長はじめ恵山地域審議会の皆様には、日頃から本市の行政の推進に特段のご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。この場をお借りしまして感謝とお礼を申し上げます。</p> <p>本日でございますけれども、「合併建設計画の執行状況」ということで、市長から地域審議会に諮問をさせていただくために参った次第でございます。ご承知のとおり、合併建設計画ですけれども、平成16年の合併時に今後のまちづくりの基本方針として策定したものでございまして、当初計画期間10年間として策定したわけでございますけれども、その後、合併特例法の改正によりまして、計画期間を5年間延長することとして平成26年度に15年間を計画期間とする計画に改定してございます。</p> <p>地域審議会におきましては、これまで予算ですとか、あるいは事業の実績などを審議していただいているほか、平成22年度、平成27年度には、それぞれの5か年の合併建設計画の執行状況ということで諮問をさせていただき、概ね順調に執行されているという答申をいただいているというところでございます。</p> <p>本日でございますけれども、合併建設計画は本年度が最終年度ということになりますので、これまで諮問答申をいただきました平成27年度から今年度までの5か年分の執行状況について諮問をさせていただくというものでございます。</p> <p>本日は、資料の説明をさせていただきまして、その後皆様からご意見、ご質問を頂戴し、次回2月に予定されております地域審議会における議論を経て、答申案という形で取りまとめたいただきまして、決定していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料の説明につきましては、担当課長でございます高橋の方からご説明させていただきます。</p>
高橋課長	<p>それでは、私の方から資料について説明させていただきます。</p> <p>皆様にお配りしました「合併建設計画の執行状況」、こちらをご覧ください。</p> <p>この資料は合併建設計画について平成27年度から令和元年度までの5か年間の執行状況をまとめたものでございます。なお、まだ今年度、令和元年度の途中でございますので、実績数値等の変更の可能性もありますことから、この度は暫定版ということで出させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>まず、1ページ目をお開きください。</p> <p>「合併建設計画の執行状況について」でございますが、これまでの取り組みや経過などについて記載しております。</p> <p>次に、2ページになりますが、「施策の体系図」でございます。</p> <p>将来像を「豊かな海が未来を拓くふれあいとやさしさに包まれた世界都市」とし、5つの基本目標を掲げ、この基本目標に沿った事業を展開することとしているところでございます。</p>

次に、3ページから10ページまでは、「基本目標ごとの事業実施状況」について、5つの基本目標に基づき、主要施策の展開内容およびこれらの事業実施状況を掲載しております。

3ページの基本目標「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」では、国際的な水産海洋都市の形成や水産業、農林業、商工業、観光の振興に関する実施状況を掲載しており、5ページからの「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」では、自然・地球環境の保全、消防・防災等の充実、交通・情報ネットワークの形成などについて、7ページからの「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」では、保健・医療の推進、地域福祉の推進、高齢者福祉の推進などについて、9ページからの「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」では、生涯学習の推進、学校教育の充実、高等教育機関の充実および連携の強化などについて、10ページの「5. 連携と交流によるまちづくり」では、住民参加の推進、国際交流・地域間連携の推進に関しまして、基本目標ごとに掲げた主要施策の実施状況を掲載しております。

次に、11ページから16ページまでは「東部4地域の事業実施状況」について、地域ごとに掲載しております。

次に、17ページからは参考資料といたしまして、「主要施策ごとの実績額および割合」について記載をしており、合併建設計画策定の際に作成した「地域別事業計画一覧」の10か年の計画額に対する実績額と進捗率になっております。17ページ、この表の左から2番目の欄、計画額ですね、こちらA欄の平成17年度から平成26年度までの10か年の計画額、一番下になりますが、総額2,921億3千万円に対しまして、隣のB欄、同じく平成17年度から平成26年度までの10か年の実績額は、一番下になりますが、2,224億6千9百万円で、進捗率は76.2%となっております。

次に、この度の諮問期間であります、C欄になりますが、平成27年度から令和元年度までの実績額は、約1,233億6千3百万円で、B欄とC欄の15か年の合計で、約3,458億3千2百万円となり、進捗率は118.4%となったところであります。

18ページから21ページまでは、平成27年度から令和元年度までの「地域別の実績額」を記載しております。

以上、概要について説明をさせていただきましたが、今後の議論の参考にさせていただければと思います。

斉藤会長

今、企画部から説明がありました。

ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

よろしいですか。

本件につきましては、5年間の執行状況についての検証でありますので、次回2月予定の地域審議会において議論して、恵山地域審議会の答申としたと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

斉藤会長

それでは、これで議題の(2)を終わらせていただきます。

齊藤会長	<p>次に、議題の（３）「地域振興全般に関する意見交換」に入らせていただきます。</p> <p>事前に質問事項などをお聞きしましたが、遠藤委員と及川委員から発言の申し出がありました。</p> <p>はじめに、遠藤委員からお願いします。</p>
遠藤委員	<p>市立函館恵山病院の現状について、事務長にお伺いいたします。</p> <p>現在、４０床だと思うんですが、入院病棟の半分程度が休止、まあ休止という言葉が適切かどうかわかりませんが、そんな状態にあるというのをお聞きしましたが、それは事実でしょうか。</p>
野呂事務長	<p>病院の現状についてのお尋ねでございますが、もともと２病棟６０床で運用しておりましたが、昨年４月より、そのうち１病棟閉鎖しておりまして、現在１病棟４０床という形で運用しております。</p>
遠藤委員	<p>休止している主な要因というのは、入院患者の減少なのか、医療従事者、特に看護師等の職員不足によるものなのか、それとも他に休止した要因があるものなのかお尋ねします。</p>
野呂事務長	<p>一番の要因は患者さんの減少が大きな要因になっております。そのうえで看護職員の確保が難しくなっております。これを機にダウンサイジングして救急の対応、また透析部門を増強するというような形で、数少ない医療従事者を有効に活用し、少しでも収支改善を図っていこうということで、今回４０床という形の運用を取らせていただいております。</p>
遠藤委員	<p>休止している病棟については、今後再開することはないということで理解してよろしいでしょうか。</p>
野呂事務長	<p>一応、今のところ休止ということで、正式に２０床を許可病床として減らしたわけではございません。いつでも２０床を復活させることはできる場所ではございますけれども、人口減少はこれからも続いていくと予想されておりますし、そのうえで高齢化というなかで医療需要は増えていくということで、その辺のバランスと申しますか、そのあたりなかなか予測が難しいという状況にあります。現在、入院患者の数は、３８から４０名という形でこの一年間推移しておりますので、一時的であれば４０名を超えて入院させることもできますので、当面はこの４０床のまま、進めていきたいと考えておりまして、その状況を見つつ、必要であれば再開というのも全くゼロではないと考えております。</p>
遠藤委員	<p>質問事項に記載していなかったんですけども、２点ほどお伺いしたいことがございます。</p> <p>１点目は、公的病院の再編統合についてでございます。新聞報道によりますと、厚生労働省は去る９月に再編統合が必要であると認識している病院が全国で４２４か所あるそうですが、そのうち北海道には５４か所の公立公的な病院があると報道されておりました。お尋ねしたいのは、市立函館恵山病院が５４か所の中に含まれているかどうか、お知らせください。</p>

	<p>もう1点は、前回の介護保険制度の改正でもって、新たに介護保険施設、介護医療院が創設されたと聞いております。函館市の第7期介護保険事業計画の平成30年から32年の3か年の計画なんですけど、その中に、計画の基本的な考え方ということで、介護保険制度の改正の対応という項目の中で、介護医療院に対する記述があります。介護医療院の整備については平成36年3月、令和6年3月なんですけれども、介護療養型の施設が廃止されるそうです。その介護療養型の施設や、医療療養病床を持つ医療機関などからの転換を踏まえる必要があります、具体的には第7期の計画年度中の整備はしないと記載されています。</p> <p>そこでお尋ねしたいんですけども、医療療養型病床で事業しています市立函館恵山病院は、介護保険施設の方に転換の検討をしているかどうかについて、現在わかっている状況があればお知らせ願いたい。答えられないというのであれば結構ですので、わかる状況の中でお知らせ願いたい。</p>
野呂事務長	<p>まず、1点目でございます。再編の件ですが、ああいう形で新聞報道に載りましたが、市立の3病院、恵山と函病、南茅部があるんですが、新聞に載っていたのは、南茅部病院が掲載された形になっています。今回、出されたものが、急性期の一般病床を持っている病院の中から、424病院が出ているという事で、今まで進めておりました地域医療構想というものがありまして、その中で、この地域にそれぞれの急性期、療養慢性期、回復期そういう区分があるのですが、それがどの程度必要なのかという議論を進めていたのですが、なかなか各地域いろいろ議論が進まないという状況がございまして、今回、国が議論を進めるべく掲載したと聞いております。そういう部分で、地域医療構想の中でこれからもう少し詰めていく形になるかと思うんですけど、今のところ、どのような形になっていくのか、改めてこれから議論がされていくと。どちらにしてもベッド数が多いという結論はありますので、どのような形で削減していくのか、恵山病院は療養病棟なものですから、療養病棟も含めて最終的にどの程度必要かというのは、これから議論が進んでいくというような形でお聞きしております。</p> <p>もう1点の介護医療院を含めた介護と医療の形でございますが、療養病棟から介護に一段近い介護療養病棟というものがあったのですが、それを廃止して、医療として必要な療養病棟なのか、あまり医療の必要のない介護中心の介護医療院、それをちゃんと分けていきたいと思いますということで、ああいう形が国の政策として進められている訳ですが、この地域、まだまだ救急患者さんも受ける病院というのは、なかなか恵山病院以外ないという状況もございまして、療養として一定期間医療が必要な患者さんもまだまだいらっしゃるかと考えておりますので、今のところ、函館市病院局としては、このまま療養病棟という形で存続させたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
斉藤会長	<p>遠藤委員、よろしいでしょうか。 それでは及川委員お願いします。</p>
及川委員	<p>2つお願いがあります。 1つ目は、恵山シーサイドパークゴルフ場の国道から入りました道路ですけれども、舗装している部分がすごく傷んでいます。道幅が狭いものですから、</p>

	<p>交差するときちょっと危険な状態だと思いますので、舗装を修復していただきたい。</p> <p>もう1つ、恵山の方で地熱事業ですか、山に昼も夜も明かりが点いて、京都の火祭りみたいなんですけれども、その工事は簡単でよろしいので進捗状況をお知らせ願いたいと。</p> <p>あと事前に提出していないのですが、もう1つ、恵山市民センターの浴場の中に椅子がありまして、高いのと低いのとあるようなのですが、年いった方が低い椅子にすわるのが大変みたいで、できましたら高い椅子を、今、低いのが5個で、高いのが5個あるみたいなんです、高い椅子をあと5個くらい増やしてほしいというお話がありましたので、要望いたします。</p> <p>小林課長 及川委員の方から3点お話をいただきました。私の方から最初の2つお答えさせていただければと思います。</p> <p>まず、恵山シーサイドパークゴルフ場に向かう市道の補修ということでございますが、こちらの市道なんです、市道空川線と申しまして、こちらの状況につきましては、当課においても把握しております。ただ、降雪期に入りますので、市道の修繕につきましては、翌年の雪解け後、管内の市道の修繕をおこなう際に、あわせて実施したいと考えておりましたので、よろしく願います。</p> <p>もう1点、恵山の地熱開発の進捗状況ということですが、恵山でおこなわれています地熱開発、櫓を組んで、すごく目立っております。こちらの事業者からお聞きしたところ、現在、ボーリングをおこなっております、熱源の調査を継続しているという話を聞いております。</p> <p>今後、調査によって、事業化に向けた地熱層が確認された場合、地熱発電に必要な付帯工事ですとか、あるいは建物などの施設の整備が進んでいくということになりますけれども、時期ですとか詳細については、事業者から連絡がありました際には、折に触れて皆様の方にもお知らせしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
工藤課長	<p>恵山福祉センターの浴室の椅子についてのお尋ねですが、状況を確認させていただきまして、皆様に快適にご利用いただけるよう配慮して参りたいと思いますので、もう少々お時間をいただきますが、よろしく願います。</p>
及川委員	<p>ありがとうございました。</p>
斉藤会長	<p>他にございませんか。</p> <p>他にないようですので、議題の(3)は、これで終了させていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。</p>

5 その他	
斉藤会長	<p>それでは次第の5 その他に移ります。 はじめに、事務局から何かございますでしょうか。</p>
田中課長	<p>2点ほど、ご報告させていただきます。 まず、1点目なんですけれども、恵山支所では、令和元年12月23日から全国瞬時警報システム、通称Jアラートと言いますけれども、こちらの運用を開始したいと考えております。資料には、恵山支所と書いてありますけれども、戸井、榎法華、南茅部の4支所同時にシステムの運用を開始するという事になっています。</p> <p>このJアラートとは何か、ということなんですけれども、弾道ミサイル攻撃に関する情報ですとか、緊急地震速報、津波警報、気象警報など、このような緊急情報を人工衛星または地上回線を通じて、全国の都道府県、市町村に送信されまして、防災行政無線を自動起動することによって、人手を介さずに瞬時に住民の皆様に伝達するというシステムでございます。</p> <p>資料の右上の図、Jアラートの概要と書いてありますけれども、簡単に触れますと、左側が国に設置してあるということで内閣官房ですとか気象庁、こちらの方から緊急情報が出されます。それが消防庁の送信システムに入りまして、上で行くと人工衛星を通りまして、もう一方は地上回線を通して、2つのルートで市町村の受信機に入ってくると。情報が入ってきたら、自動起動装置で防災行政無線の屋外スピーカーですとか、戸別受信機というところに自動で放送されるというシステムです。この他に、今でも運用しておりますが、市のANSINメールなど登録制のメールでもお知らせしておりますし、それぞれの携帯電話ではエリアメールでも情報が入ってくるかと思えます。</p> <p>資料の左側の黄色いところ、変わるところと注意するところというふうに書かせてもらっていますけれども、1点目、国からの緊急情報につきましては、24時間昼夜を問わず支所で受信したあと、直ちに防災行政無線で自動放送するという事になります。今までは職員が直接放送していたんですけれども、自動放送ですので、機械の音声で、ちょっと慣れないかと思えますけれども、そのような音声で放送されます。</p> <p>2つ目、ちょっと注意いただきたいんですけれども、屋外のスピーカーはもちろん鳴りますが、皆様のご家庭にある戸別受信機なんですけれども、こちらは必ず電源を入れておいていただきたいと。うるさいから切っているという方もいるかと思うんですけれども、電源を入れていないと緊急情報が聞こえないという事になりますので、電源は必ず入れておいていただきたいと。</p> <p>3点目なんですけれども、戸別受信機からは緊急情報ですので、最大の音量で鳴ります。ボリュームはみなさん調整されていると思うんですけれども、調整関係なく最大の音声で鳴りますので、ご注意くださいと思います。</p> <p>資料の一番下になりますが、恵山地域で自動放送する緊急情報ということで、4つの区分に分けていますけれども、左側から「国民保護」情報ということで、例えば弾道ミサイルですとか、航空攻撃といった情報、2つ目が「地震・津波」に関する情報ですね、緊急地震速報、よくテレビで流れるかと思うんですけれども、推定震度が4以上の場合にこれはなります。あとは、津波の部分、大津波、津波警報、注意報と。その隣ですが、「火山」ということで、恵山地域は活火山恵山を抱えておりますので、こちらの噴火速報、噴火警報等も自動で放送されると。最後に「気象」ということで、特別警報と気象の警報という</p>

ことで、一番多いのが気象警報ですね。大雨，暴風，波浪ですとかが多いと思うんですけども，こちらも24時間，警報出た段階ですぐ流れるというシステムになっております。

右側の中段の黄色いところですけども，放送例が書いてあります。これは一部なんですけれども，このようなメッセージで流れますので，のちほど読んでいただければと思います。それぞれ情報によって，警報音が違うので，チャイムではなく色んな警報音，情報によってちょっと違うんですけども，ご注願いたしたいと思います。

その下の黒い枠で囲ってありますけれども，今支所には受信機も自動起動装置も整備されておまして，12月4日水曜日なんですけれども，全国のJアラートの試験放送ということで，試験の放送が流れます。「試験です」という機械音声で，午前11時ころに流れます。これについても，戸別受信機からは最大音量で流れますので，事前に防災無線等でお知らせしたいと思しますので，ご注意いただければと思います。

Jアラートについては以上です。

もう1点なんですけれども，前回もご説明させていただいたんですけども，東部地域まちづくり懇談会ということで，地域審議会設置終了後に新たに設置しようと考えている懇談会の検討状況について，ご報告させていただきます。

前回の審議会では，懇談会の大枠について，ご説明させていただきました。その後，4支所間で懇談会を有効に機能させていくために，役割や協議するテーマに関して，色々検討を重ねてきたところですけども，現在も引き続き検討を続けておまして，まだ皆様に具体的にお示しできる状況にないものから，次回2月に予定しております，審議会の方でご報告させていただければと考えておりますので，よろしくお願ひします。

斉藤会長

ただいまの事項に何か質問ありましたら。

よろしいですか。

発言が無いようなので，この辺で終わらせていただきます。

以上で，本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の開催は，2月を予定しておりますが，最後の地域審議会となりますので，委員の皆様には万障繰り合わせいただきまして，出席いただきたいと思います。

なお，日程，議題等については，正・副会長に一任願ひしたいと思います。

それでは，これをもちまして，令和元年度第2回函館市恵山地域審議会を終了いたします。

6 閉 会 (15時41分)